

税理士法人れいめい・塩倉宏税理士事務所合同 「経営支援セミナー2017」

開催日:平成29年11月16日(木)15時~17時 場所:鹿児島中央ビル8F

46社67名の方にご参加いただきました!

タイムテーブル

- ・開会の挨拶
税理士法人れいめい 会長 花田 強志
- ・講演テーマ「金融機関との新たな関係づくり」
講師 税理士法人れいめい 所長 山之内 浩明
- ・閉会の挨拶
塩倉宏税理士事務所 所長 塩倉 宏

税理士法人れいめい
会長 花田 強志



今年7月に税理士法人れいめいを設立致しました。これからはお客様の経営支援に精進して参ります。

塩倉宏税理士事務所
所長 塩倉 宏



平成30年1月より、税理士法人れいめいに合流する予定です。今後ともよろしくお願いいたします。

税理士法人れいめい
所長 山之内 浩明



「早期経営改善計画」は、今後の企業と金融機関との新たな関係の幕開けとなる事業です。企業、金融機関、税理士事務所の3者が密接な関係を築いていければ、企業の発展・繁栄により近づけます。

参加者の声

- ・最近の金融機関、中小企業の状況がよく理解できました。
- ・これからの企業経営のあるべき姿を参考に仕事に生かして参ります。
- ・早期経営改善計画を作ることで、自社の経営の見直しや課題を見つけることができそうです。
- ・従来抱いていた金融機関へのイメージが180度変わりました。

事務所からのメッセージ

早期経営改善計画策定支援の制度としての本質は、金融機関と経営者の「対話」を促すための制度です。これからは、経営が傾いてから融資のお願いをするという時代から、金融機関へ常に自社の状態をオープンにしていく時代へと変わっていきます。企業の持つ情報量と金融機関が有する当該企業の情報量の差異、いわゆる情報の非対象性を解消させ、金融機関とより身近な関係を築いていくことで融資の相談がしやすくなり、対話できる関係を築いていくことが今後求められます。計画策定は有料となりますが、現在かかった費用の2/3の補助が受けられ、国もこの事業を推進しています。「早期経営改善計画」を作成し、金融機関と密接な関係を築いていきましょう。認定支援機関である当事務所が全力でサポート致します。